

背景・課題

令和5年4月改正の博物館法により、博物館資料のデジタル・アーカイブ化などの新たな業務が付加されるとともに、地域の活力向上のために関係機関と連携することなど、博物館の新たな役割が規定されることとなった。新たな法の趣旨を実現するためには、博物館が資料のデジタル・アーカイブ化や自身のDXの取組を積極的に進めつつ、文化芸術の価値を活かしながら、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野において、中核としての役割を果たす存在となる必要がある。この観点から、特に、5年間の経過措置期間（令和9年度まで）を集中期間として、博物館の資金・人材・施設等の基盤を強化し、特色ある取組を全国各地で推進する。

※博物館には、美術館、科学館、動物園、水族館等が含まれる。

事業内容

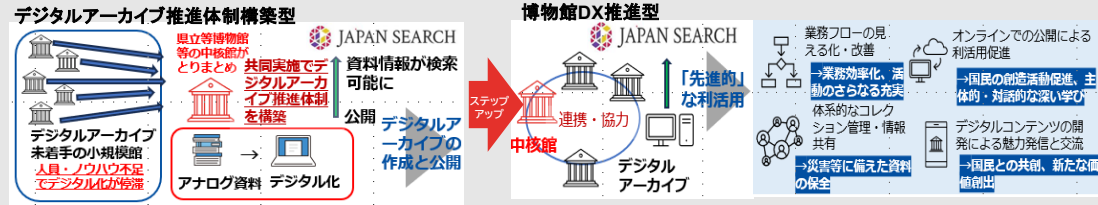
法改正を踏まえ、博物館のデジタル・アーカイブ化の取組や地域に貢献する特色ある取組を支援するとともに、新たな制度が効果的に運用されるよう基盤の整備を図る。

(1) Innovate MUSEUM事業 250百万円

① Museum DXの推進 43百万円

博物館資料のデジタル・アーカイブ化とその公開・発信や、博物館における業務のDXに効果的に取り組む館の事業を支援し、データの活用や業務フローの効率化を図る。

- 件数・単価：i) デジタルアーカイブ推進体制構築型 30百万円【補助率：定額】
ii) 博物館DX推進型 1.3百万円【補助率：2/3】

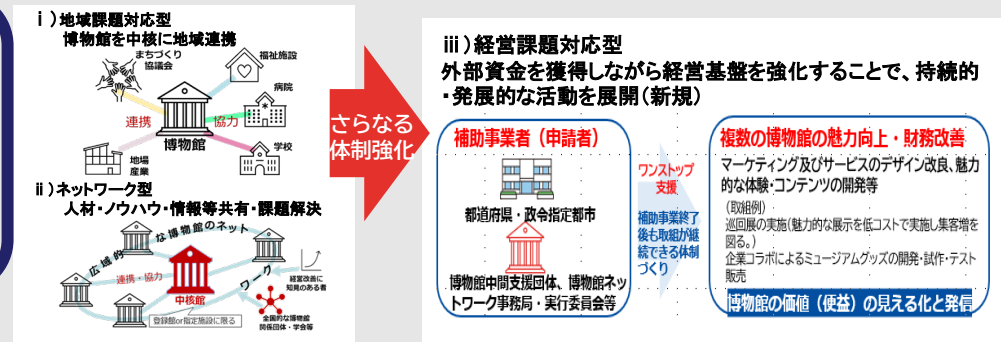


② 社会課題対応と博物館の機能強化支援 171百万円

これからの博物館が新たに求められる社会的・地域的な課題（地方創生、都市再生、人口減少、社会包摂等）や博物館の収益課題への対応に先進的に取り組む事業を支援し、その内製化と横展開を目指す。

- 件数・単価：i) 地域課題対応型 21百万円【補助率：初年度2/3、次年度以降1/2】
ii) ネットワーク型 37百万円【補助率：初年度2/3、次年度以降1/2】
iii) 経営課題対応型 100百万円【補助率：2/3】（新規）
iv) 民間博物館活用型 13百万円【補助率：2/3】

※委託事務費 36百万円（①②）



(2) 新制度におけるミュージアム応援事業 111百万円

博物館法の改正を踏まえて、i) 新たな登録制度の価値を高めるための積極的なプロモーション、ii) 博物館活動の質を高めるための体制整備、iii) 博物館人材養成・質の向上に資する研修等の実施など、博物館の活動を後押しする基盤を構築する。

- 件数・単価：i) 新たな登録制度の価値を高めるための積極的なプロモーション 2件×10百万円（登録博物館等のプロモーション）
ii) 博物館活動の質を高めるための体制整備 1件×36百万円（博物館への専門的人材派遣）
iii) 博物館人材養成・質の向上に資する研修等の実施 55百万円（学芸員資格認定、国による学芸員研修、在外派遣）

アウトプット(活動目標)

- 支援した博物館による課題解決や博物館の新たな価値創出の取組の数

令和6年	令和7年	令和8年
28	29	34

- 博物館人材養成・質の向上に資する研修等に参加する数

令和6年	令和7年	令和8年
430	430	430

短期アウトカム(成果目標)

初期（令和8年頃）
事業による取組への支援と横展開、博物館職員への研修を通じ、地域の主体や博物館同士の連携による課題解決や価値創出に取り組む博物館が増加。（達成度70%）
中期（令和10年頃）
登録博物館及び指定施設での取組の浸透。（達成度100%）
長期（令和15年頃）
登録・指定館が増加するとともに取組がさらに多くの館園に広がる。

長期アウトカム(成果目標)

博物館界全体に、課題解決に向けた地域等との連携や新たな価値創出の取組が浸透することで広く国民に博物館の社会的価値が認知される。
博物館の活動基盤が強化されることで、博物館がより充実したサービスを国民に提供し、もって国民の教養や創造活動に資することができるようになる「好循環」が形成される。

新たな時代に求められる地域課題等に対応する先進的な取組例

共創で紡ぐ、桑都・八王子の歴史
文化継承と博物館機能 強化事業
八王子市郷土資料館
(愛称：はちはく)



介護サービスだけでは問題解決が図りにくい高齢者等に対し、はちはくの資源を活かし、多世代・多様な人との交流を通じて心身の活性化、社会参加を促す。また、はちはくがハブとなり、「地域包括支援センター（以下「地域包括」）」×「高齢者」×「大学」×「他の市民団体や博物館」等を結び付け、「居場所」の1つとしてもらうことで、地域コミュニティの活性化や課題解決を図り、社会包摂や多世代交流により新たな文化の共創に貢献。博物館が地域福祉や健康づくりの拠点となりうると認識されたことで関係団体との連携強化が実現した。

～であう・まなぶ・つながる～
「みんなのキンビ」プロジェクト
「みんなのキンビ」プロジェクト実行委員会
秋田県立近代美術館



美術館を中核として、多様な分野と連携し、アートを通じた共生社会の実現と地域との協働を目的とした取組を実施。多世代交流の場を創出し、地域との協働アートプロジェクトでは、高齢者（認知症当事者を含む）や不登校の子ども・若者を対象にアート活動を行ったり、視覚障害者のニーズに応じたユニバーサルな鑑賞ツールの作成やワークショップを実施した。これらの取組を通じて、美術館が「多様性を肯定する場」「多層的な施策を深める場」「出会いとつながりが生まれる場」が実現した。

「古代オリエント」で集まり、つながり、広がる！
ミュージアムプロジェクト
古代オリエントをたのしむ実行委員会
公益財団法人 古代オリエント博物館



ユニバーサルミュージアムの推進に向け、ハンズオン展示、日英表記ワークシート、多言語ウェブ発信、手話による展示解説動画の公開等アクセシビリティを充実させた結果、多様な人々の博物館利用が広がった。特に障害者およびインターナショナルスクールの利用増加が顕著となり、障害者・非日本語話者への取組が着実に成果を上げた。商業施設-行政-ミュージアムが連携するモデルの有効性を示し、区全体でユニバーサルミュージアムを目指す中期的な展望を共有することができた。

1年目→ 若手 5年目→ 中堅 10年目→ 中間管理職 20年目→ 館長クラス 30年目

文化をつなぐミュージアム研修

- ・開催: 令和7年10月23・24日 2日間
- ・定員: 480人(オンラインのみ)
- ・対象: 設置者・行政職員等、ミュージアムの地域課題解決や中長期的な将来構想に関する者
- ・内容: 文化政策、デジタル化、広報、収入の多角化、発信と交流、ネットワーク等

マネジメント職
ガバナンス職



ミュージアムトップマネジメント研修

- ・開催: 令和7年12月10～12日 3日間
- ・定員: 50人(オンライン同時配信)
- ・対象: ミュージアムの館長・管理職
- ・内容: 法改正対応、マネジメント、事業評価・改善、経営基盤強化等

ミュージアム・パブリックリレーションズ研修

- ・開催: 令和8年2月17～20日 4日間
- ・定員: 対面50人(オンライン同時配信)
- ・対象: ミュージアムの学芸員等専門職員
- ・内容: PR、地域交流、地域課題解決、経営基盤強化、デジタル化等

オペレーション職

文化庁が実施

博物館法

第三条 博物館は、前条第一項に規定する目的を達成するため、おおむね次に掲げる事業を行う。

十一 学芸員その他の博物館の事業に従事する人材の養成及び研修を行うこと。

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、館長、学芸員及び学芸員補その他の職員に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。